

む こ がわ  
武庫川水系河川整備計画  
(原案)

[7月28日時点修正案]

注1) 本修正案は、「武庫川水系河川整備計画(原案)等の修文整理表」での整理を  
もとに、7月12日時点修正案以降に修文した頁を抜粋した資料である。

注2) 各修正箇所の右側に赤字で示した番号は、修文整理表で記載している整理番  
号と対応している。

## 兵 庫 県

### 【修文の凡例】

- |               |                        |
|---------------|------------------------|
| <del>—</del>  | は7月12日時点修正案からの削除箇所     |
| <del>赤字</del> | は7月12日時点修正案からの追記箇所     |
| <del>—</del>  | は7月12日時点修正案で示した原案の削除箇所 |
| <del>青字</del> | は7月12日時点修正案で示した原案の追記箇所 |

## 第2章 武庫川の概要

### 第1節 流域及び河川の概要

#### 1 河川の概要

兵庫県の南東部を流れる武庫川は、その源を兵庫県篠山市の丹波山地に発し、篠山市において波賀野川等を、三田市において相野川、青野川、大池川、山田川等を、神戸市北区において有馬川、船坂川、羽東川を合わせて峡谷部を流下し、峡谷部を出てからは、名塩川、太多田川、一後川、荒神川、大堀川、逆瀬川、天王寺川、仁川等を合わせながら、阪神市街地を貫流して大阪湾に注ぐ、幹川流路延長65.7km、流域面積約500km<sup>2</sup>の二級河川である。

40

#### 2 流域の概要

武庫川流域は、兵庫県神戸市、尼崎市、西宮市、伊丹市、宝塚市、三田市、篠山市及び大阪府能勢町の2府県7市1町にまたがり、南北方向約34km、東西方向約25kmと南北方向に長い流域形状となっている。仁川合流点付近から下流の築堤区間沿川は氾濫域で、流域にこの氾濫域を含めた「流域圏」の面積は約580km<sup>2</sup>に及ぶ。

流域圏全体の人口は約140万人で、そのうち約100万人が氾濫域である阪神間の市街地に居住している(平成20年度第8回河川現況調査)。また、武庫川上流域の北摂・北神地区では、昭和40年代後半から始まったニュータウン開発により人口が急増し、その中心となった三田市は、昭和62年から10年連続して人口増加率日本一を記録した。

流域内の土地利用は、山地が約63%、水田や畑地等の農地が約21%、宅地等の市街地はニュータウン等の開発により約16%まで拡大した。

流域圏は交通の要衝に位置し、中国自動車道と山陽自動車道が結節し、国道2号、43号等の広域幹線道路や、山陽新幹線、JR東海道本線、関西圏の主要な私鉄が東西に横断するとともに、JR福知山線と国道176号が流域を南北に縦断している。

武庫川上流域の沖積低地では田園が広がっている。また、武庫川の河口部や臨海部周辺は、古くから製造業が集積し、阪神工業地帯の中核部の一つとしてわが国の高度経済成長を支えてきたが、近年、産業構造の転換が進んでいる。内陸部では、中国自動車道の開通を契機に工業団地や流通業務団地等が造成され多くの企業が立地している。

武庫川水系の河川水は、これらの工業用水の他、農業用水、都市域への水道用水として広



写真 2.1.1 武庫川流域図

く利用されている。

また、流域内では、3つの国立公園等が指定されており、瀬戸内海国立公園には風化した花崗岩が見せる蓬萊峡の奇観、猪名川溪谷県立自然公園には羽東川溪谷、清水東条湖立杭県立自然公園には特異な山容を持つ虚空蔵山等の景勝地があり、加えて武庫川中流部には、都市近郊にあって豊かな自然に恵まれた武庫川峡谷がある。下流部の河川空間は、都市部における貴重な水と緑のオープンスペースとして県民に潤いとやすらぎの場を提供している。

このように、武庫川流域圏における本水系の治水・利水・環境が果たす役割はきわめて大きい。



写真 2.1.2 蓬萊峡

### 3 地形・地質

武庫川の上流端から有馬川合流点付近までの上流部は比較的勾配が緩く 1/200 ~ 1/1,000 程度であり、中流の峡谷部では勾配が急になり 1/100~1/200 程度、峡谷より潮止堰付近までの下流部は 1/200 ~1/700 程度と再び緩勾配となり、河口部では概ね 1/2,000 以下である。

流域の地形は、山地、丘陵地、平地から構成されるが、上流部の山地から南に丘陵地帯が続き、段丘面が発達し、武庫川沿いに三田盆地が広がっている。三田盆地以南で、再び北摂山地、六甲山地が連なるが、この北摂山地を侵食して成立したのが武庫川峡谷である。生瀬橋付近以南では徐々に平地が広がっていき武庫平野を形成している。

流域の地質のうち、篠山市内は丹波層群の砂岩と泥質岩からなる。三田市、篠山市域の丘陵地は有馬層群の流紋岩質凝灰岩・凝灰角礫岩を主体とする火山岩類が分布しており、三田盆地の西側は神戸層群の礫岩・砂岩・泥質岩の互層となっている。生瀬橋付近をほぼ東西に走る有馬―高槻構造線が有馬層群と六甲花崗岩の地質境界となっており、これに接して武庫川の西側に六甲花崗岩が分布する。下流域の武庫平野は第四紀層の泥・砂・礫からなる沖積平野である。

六甲山系から流出する土砂のため、仁川合流点付近から下流の武庫川は、市街地より河床が高い天井川の様相を呈している。また、尼崎市、西宮市、伊丹市では、昭和初期より地下水の汲み上げに伴う地盤沈下が一時期進んだ区域があり、臨海部に海拔ゼロメートル地帯が存在しているが、昭和 30 年代からの地下水の汲み上げ規制により、地盤沈下はおさまっている。

現在は、農業用水として利用されているほか、水道用水及び工業用水として、篠山市、三田市、神戸市、宝塚市、伊丹市、西宮市、尼崎市他で利用されている。また、神戸市が大正8年に羽束川下流に水道のための千苧<sup>せんがり</sup>ダムを建設して以来、深谷池<sup>ふかたに</sup>、丸山ダム<sup>まるやま</sup>、川下川ダム<sup>かわしも</sup>、山田ダム、多目的の青野ダムなどが整備されている。



写真 2.1.11 千苧貯水池

## 1 1 内水面漁業

武庫川本川のアユ漁は江戸時代には営まれていた記録が残るが、明治期になって漁業組合が設立されアユ、ウナギ等の淡水漁業が営まれてきた。現在、甲武橋下流付近から広野橋上流付近までの本川区間及び羽束川等の支川に漁業権が設定されており、アユ漁について昭和50年代半ばまでは、生瀬から武田尾にかけて、良好な漁場であった。昭和24年頃までは天然アユの捕獲を主体としていた記録があるが、現在は漁獲高が大きく減少し、放流による漁業だけとなっている。

## 1 2 河川空間の利用

武庫川の河川利用については、上流域の周辺はのどかな田園風景となっており、三田市市街地付近では、ジョギングコース、サイクリングコース等の利用が中心となっている。生瀬から武田尾にかけての武庫川峡谷には豊かな自然が残され、廃線跡のハイキングの利用が多く、支川の千苧貯水池、青野ダム、母子大池、蓬萊峡付近とともに、広域的な自然レクリエーションゾーンとなっている。宝塚市域では、高水敷をスポーツグラウンドとして利用したり、宝来橋下流で観光ダムによりできた水面に噴水が設置され、癒しの空間が創出されて~~いる。~~おり、この空間を活用して、花火大会等も開催されている。下流域の仁

49

69

川合流点付近から河口までは、高水敷が広く、公園・緑地として整備され、ジョギングやサイクリング等のレクリエーションの場となっている。潮止堰や床止工によって作り出された湛水域は阪神間の貴重なやすらぎとおいしい空気のある空間として定着し、加えて水面は全川にわたって、釣り、自然観察等のレクリエーションの場となっている。また、武庫川本川のほぼ全区間にわたり堤防に沿って桜が植えられ、瀬戸内海と日本海を結ぶ「ふるさと桜づつみ回廊」を形成している。



写真 2.1.12 マラソン大会の様子

### (3) 減災対策

近年の気候変動等に起因して集中豪雨が多発する傾向にあることから、計画規模を上回る洪水や整備途上段階において河川の流下能力以上の洪水が発生し、沿川の住民や家屋等に被害が生じることも考えられる。

このようなことから兵庫県では、平成 16 年の台風 23 号などこれまでの災害の経験を踏まえ「ひょうご治山・治水防災実施計画」を策定し、県民の安全・安心を確保するため、さまざまな防災対策事業を実施している。この計画では、できるかぎりの対策を実施しても、行政の対策には限界があり災害を完全になくすことはできないと認識し、災害による被害を最小限におさえる「減災」の考え方のもと、日頃から十分に備えをしておくことが重要としている。

1

最近でも、平成 21 年 8 月に、佐用川において、過去に経験の無い規模の洪水が発生し、甚大な被害が生じており、減災への一層の取組が必要となっている。

これまで、武庫川流域では、流域内の各市がハザードマップを住民に配布したり、県においてもインターネットを利用したCGハザードマップなどの各種防災情報を住民に提供することにより水害リスクに対する認識の向上に取り組んでいる。

しかしながら、平成 21 年 3 月の県民モニターを対象としたアンケート調査において、武庫川下流部の築堤区間が含まれる阪神南県民局の管内では、約 9 割の人がハザードマップに対する関心が低い結果となっている。この区間は、武庫川からの洪水氾濫による被災の経験が無いため、洪水に対する危険性が十分に認識されていない可能性がある。このような地域では、洪水時に住民が適切に避難できるような環境を整えるため、平常時から住民が水害リスクを認識することが重要である。

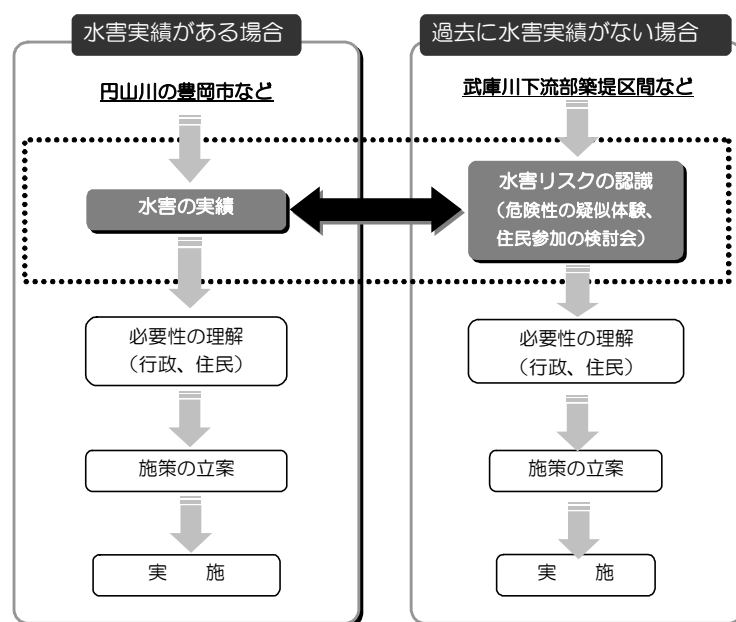


図 2.2.7 水害実績が無い武庫川下流部築堤区間での水害リスク認識の必要性

## 2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する現状と課題

### (1) 正常流量の確保

正常流量は、舟運、漁業、観光、流水の清潔の保持、塩害の防止、河口の閉塞の防止、河川管理施設の保護、地下水位の維持、景観、動植物の生息・生育地の状況、人と河川との豊かな触れ合いの確保等を総合的に考慮して定められた流量（維持流量）及びそれが定められた地点より下流における流水の占有のために必要な流量（水利流量）の双方を満足する流量であり、である。武庫川では、漁業、流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育の状況の4つの維持流量と農業用水・水道用水・工業用水の3つの水利流量を項目別かつ期別に検討した結果、生瀬橋地点において湯水時にも確保すべき最低限の流量が1.22m<sup>3</sup>/s～1.49m<sup>3</sup>/sとなったことから、生瀬橋この地点での正常流量を概ね1.5m<sup>3</sup>/sとしている。武庫川の水は、農業用水として、流域全体で約3,500haの農地のかんがい利用されているほか、産業の発展、人口集中に伴う流域内7市等の水道用水、工業用水などとしても利用されている。

農業用水は、許可水利分として、水系全体で約5.0m<sup>3</sup>/sが取水されているが、かんがい面積の減少、営農形態の変化などにより、水利用の形態が変化している。さらに、現在も慣行水利権が多く存在しており、取水量が不明であるなど、権利内容が明確でないものがみられる。

水道用水は最大約4.0m<sup>3</sup>/s、工業用水は最大約0.4m<sup>3</sup>/sが取水されている。水道水源の機能をもつダムとしては、県管理の青野ダム、神戸市管理の千苺ダム、西宮市管理の丸山ダムの計3ダムのほか、法河川区域外には宝塚市管理の川下川ダム等がある。このうち、青野ダムでは、水道用水のための容量の他に不特定容量を確保して、既得水利と維持流量の補給も行っている。

なお、千苺ダムは大正8年に完成したダムであるが、河川管理施設等構造令が制定された昭和51年以前の施設であることから、洪水吐きの放流能力等が現基準に適合していない。このため神戸市では、洪水期（6月～10月）にゲートを全開にして貯水位を下げる運用を平成19年から行っている。



写真 2.2.17 青野ダム



写真 2.2.18 千苺ダム



写真 2.2.19 丸山ダム

28

9

※3 生物にとって重要な環境要因と生物との対応関係を明らかにし、人と自然が共生する川づくりを効果的に推進するための基礎情報として活用していくことを目的に、兵庫県が県下14水系を対象に、平成14年度から進めている調査

中流部の武庫川峡谷では、サツキやアオヤギバナなどの岩上植物が洪水による攪乱を受けながら生育している。

市街地を流れる下流部では、河川改修や高水敷の公園整備により人工改変率が高く、外来種の繁茂が見られるが、カワラサイコが生育する礫河原が一部で残っている。

河口付近の汽水域では、ボラやマハゼ等の魚類やそれらを餌とするカワウやミサゴ、コアジサシ等がみられる。

このように、武庫川は、都市近郊にあって良好な自然環境が保持されていることから、河川整備に際しては、魚類の産卵や生息の場として利用されている瀬、淵の保全や、魚類の遡上や降下に適した流れの保全に十分配慮するなど、良好な動植物の生活環境の保全に努める必要がある。

一方、武庫川では、本支川に数多くの横断工作物がある。河川改修に合わせた魚道等の設置により、武庫川峡谷より下流の本川では、魚類等の移動の連続性は確保されているが、その多くが構造的な問題から、アユ等の遡上・降下に支障をきたしている。また、武庫川の河口部では、汽水性、回遊性の魚類等の種数が少なく、かつてあった干潟もほとんどみられない状況である。 } 66

本川と支川や水路の合流点においては、大きな落差がみられる箇所もあり、メダカやドジョウなどの生物移動の阻害要因の一つとなっている。

こうしたことから、河川整備に際しては、生物移動の連続性の確保などにも十分配慮する必要がある。



写真 2.2.21  
サツキ



写真 2.2.22  
アオヤギバナ



写真 2.2.23 カワラサイコ



写真 2.2.24 床止めに設置された魚道

## (2) 景観

武庫川の上流部は、篠山市、三田市の盆地を大きく湾曲しながら流れており、三田市の中心部を除き、田園や里山景観が武庫川に沿って展開している。

中流部の峡谷部は、貴重な自然景観が保たれ、名称を持つ淵や岩が多く存在しており、

## 4 河川の維持管理等の現状と課題

### (1) 河川の維持管理

河川の維持管理については、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、堤防等の河川管理施設の維持補修による機能維持、洪水の安全な流下に支障となる河道内に堆積した土砂の掘削による河道維持、河川敷地の占用及び工作物の設置許可等による適正な河川利用に努めてきた。

しかしながら、武庫川水系は河川延長が約 258km と長く、上流・下流・支川毎に、河川管理施設の整備状況、堤内地の土地利用や河川の利用状況が異なっている。限られた財源の中で、河川の機能を維持するためには、改修状況、背後地の土地利用状況、河川の利用状況や環境特性等に応じて重点的に対応する区間を設定して、効果的・効率的に維持管理を行う必要がある。

このため武庫川では、県内の他河川に先立って、平成 ~~21~~<sup>20</sup>年度に「**兵庫県武庫川流域**河川維持管理計画」を策定して、計画的な維持管理に努めている。

} ⑤

### (2) 流域連携

流域連携は、流域の住民や市民団体等がネットワークを組み、地域連携を深めるための情報交換や人的交流を促進し、川づくりや河川環境の保全、歴史や文化の継承などを目指して取り組まれる活動である。

県では、地域づくり活動等を行う団体等に対して、地域づくり活動応援事業による助成、情報誌「ネットワーク」の発行やインターネットを活用した「E-news」などによる情報発信の支援、また、「ひょうごボランティアプラザ」における地域づくり活動やイベント等の情報の提供、ボランティア基金を活用した助成事業等の財政的な支援、地域づくり活動情報システム（コラボネット）による活動団体相互の連携・交流の支援などを行っている。

武庫川における流域連携に関しても、「武庫川上流ルネッサンス懇談会」※など住民の参画する川づくり等に関する協議会等の運営、「武庫川流域環境保全活動補助金」による市民団体等の活動への助成、「ふるさと桜づつみ回廊スタンプ・ラリー」などの交流や川に親しむ機会の提供、阪神北県民局のホームページ「みんなでつくる明日の武庫川」などによる武庫川に関する情報提供などの様々な支援を行っている。

※ 「武庫川上流ルネッサンス懇談会」

三田市の武庫川上流河川の自然再生、利活用について意見交換・協議し、県の河川整備事業に反映するとともに、地域の内外へ発信するため、平成 18 年に阪神北県民局長が設置した有識者・NPO・地域住民代表からなる懇談会



具体的には、河道への配分流量  $3,200\text{m}^3/\text{s}$  を安全に流下させる範囲内で、国道 43 号橋梁の基礎が河床から突出しない深さまで河床掘削するとともに、流域下水道管渠に影響しない箇所での低水路拡幅と、部分的な高水敷掘削を行う。

河床掘削に伴い必要となる橋梁の補強又は改築の方法については、橋梁管理者と協議、調整を行う。潮止堰は、周辺の地下水の利用状況等を勘案し適切に対応することを前提に撤去する。また、床止工は、同様のことを前提に撤去または改築する。

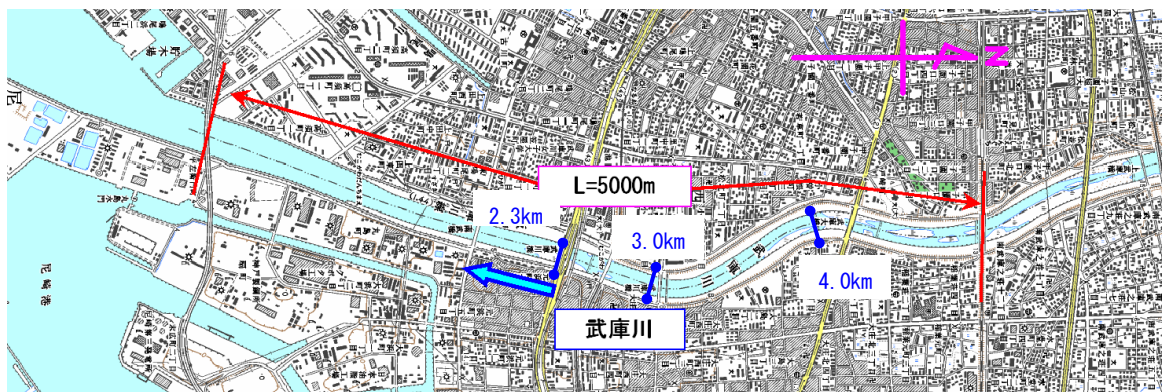


図 4.1.2 施行の場所

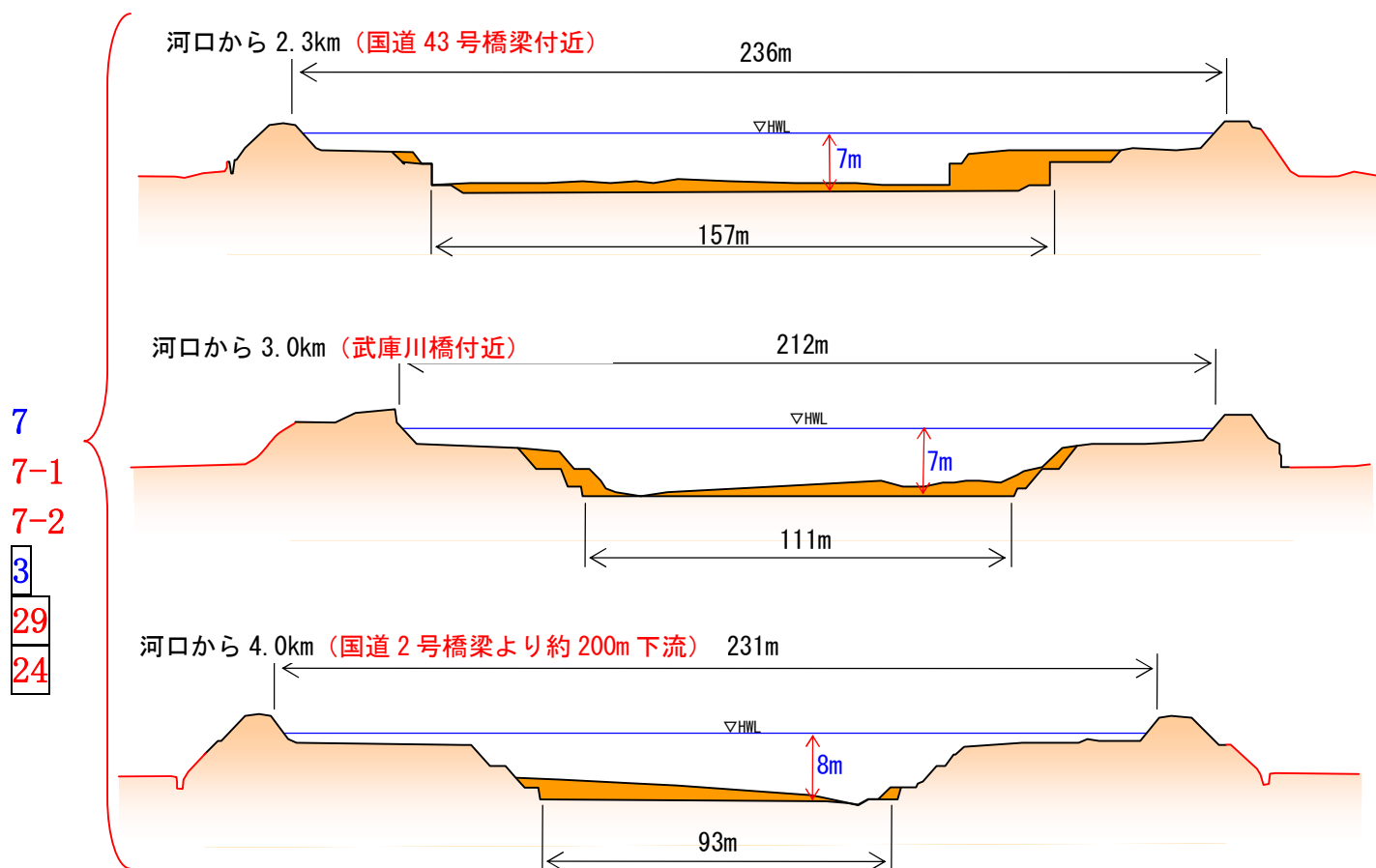


図 4.1.3 整備横断イメージ

※事業実施にあたっては、「第 3 節 河川環境の整備と保全に関する事項」に基づいて河道断面を検討し整備する

② 下流部掘込区間（仁川合流点～名塩川合流点）

掘込区間全体にわたって戦後最大の洪水である昭和 36 年 6 月 27 日洪水に対する護岸の整備やパラペット等による溢水対策を行う。

当面は、生瀬大橋上流の未整備区間のうち、家屋の多い青葉台地区等について、下流の整備済区間と同水準の流量(1,900m<sup>3</sup>/s)を安全に流下させるため、河道拡幅、河床掘削等を実施する。

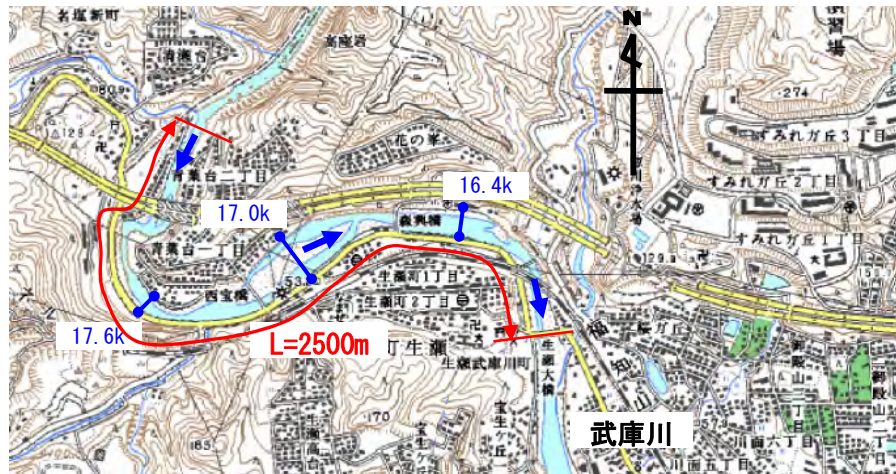
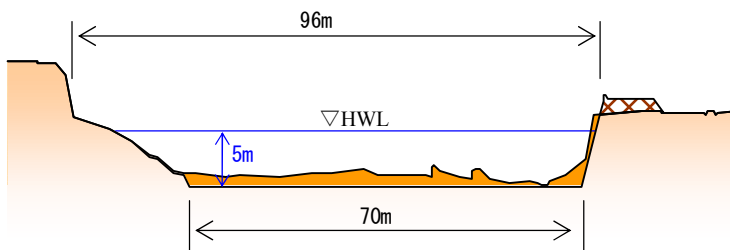
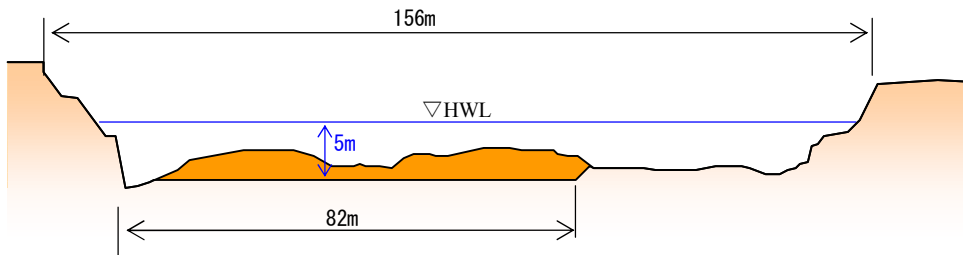


図 4.1.4 施行の場所

河口から 16.4km (森興橋より約 200m 下流)



河口から 17.0km (西宝橋より約 200m 下流)



河口から 17.6km (西宝橋より約 400m 上流)

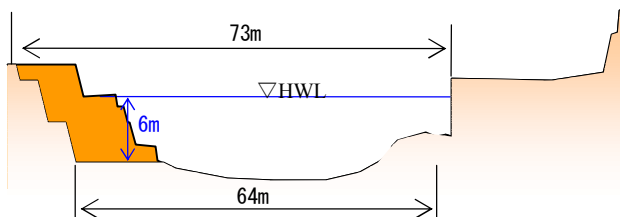


図 4.1.5 整備横断イメージ

※事業実施にあたっては、「第3節 河川環境の整備と保全に関する事項」に基づいて河道断面を検討し整備する

7  
24  
29

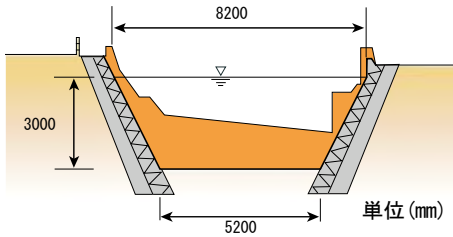


図 4.1.7 大堀川 整備断面イメージ

左岸：宝塚市小浜 5 丁目付近  
右岸：宝塚市向月町付近  
(武庫川合流点から約 2.0km 地点)

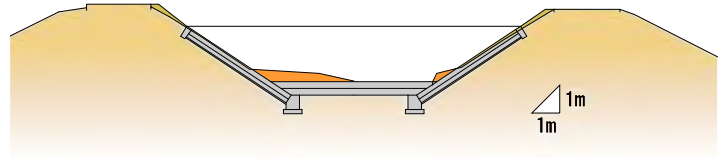


図 4.1.8 天王寺川・天神川の堤防強化イメージ

伊丹市荻野付近(武庫川合流点から約 4.5km 地点)

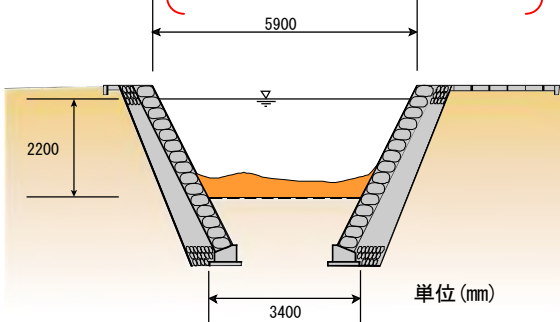


図 4.1.9 荒神川 整備断面イメージ

左岸：宝塚市清荒神 1 丁目付近  
右岸：宝塚市川面 1 丁目付近  
(武庫川合流点から約 0.6km 地点)

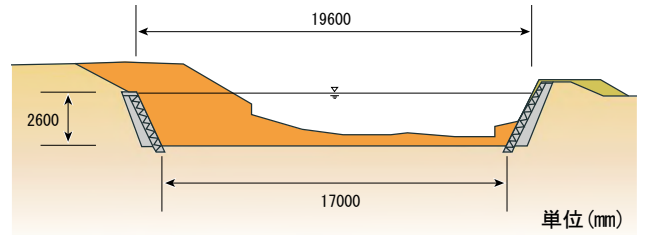


図 4.1.10 波豆川(宝塚市)整備断面イメージ

宝塚市大原野付近(武庫川合流点から約 7.0km 地点)

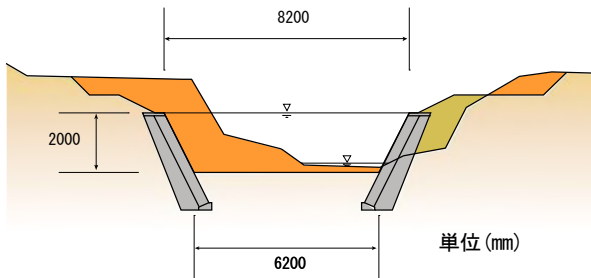


図 4.1.11 波豆川(三田市)整備断面イメージ

三田市波豆川地区付近(武庫川合流点から約 11.5km 地点)

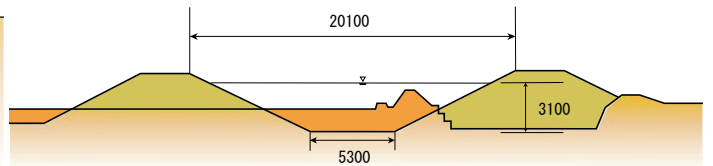


図 4.1.12 山田川整備断面イメージ

三田市香下地区付近(武庫川合流点から約 4.5km 地点)

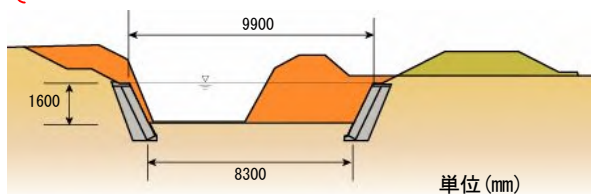


図 4.1.13 大池川整備断面イメージ

三田市福島地区付近(武庫川合流点から約 0.2km 地点)

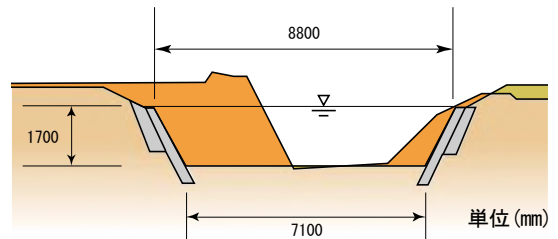


図 4.1.14 相野川整備断面イメージ

三田市下相野地区付近(武庫川合流点から約 2.5km 地点)

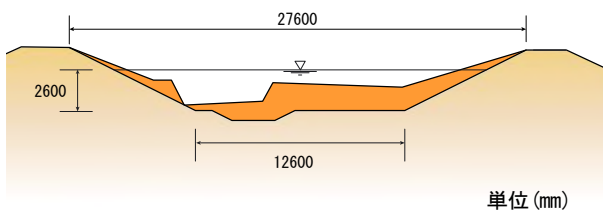


図 4.1.15 武庫川(篠山市域)整備断面イメージ

篠山市当野付近(篠山・三田市境から約 5.6km 地点)

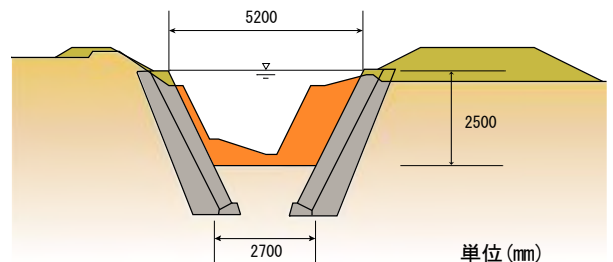


図 4.1.16 波賀野川整備断面イメージ

篠山市波賀野付近(武庫川合流点から約 1.0km 地点)

※事業実施にあたっては、「第3節 河川環境の整備と保全に関する事項」に基づいて河道断面を検討し整備する

## 対策2 外来植物の除去

河床掘削により、礫河原に繁茂しているシナダレスズメガヤを除去する。

また、関係機関や地域住民と連携して、種子の供給源となる、上流や周辺のシナダレスズメガヤの除去に努める。

## 対策3 代償措置としての礫河原の再生

当該区間では、工事後も礫河原の再生に向けて順応的管理<sup>\*</sup>に努めるが、結果として、~~た対策を実施するが、~~現状と同程度の礫河原を再生できない~~可能性があるため、~~  
~~その場合は、~~代償措置として区間外での再生を検討する。

※工事後のモニタリングを通じて自然生態系の回復状況を確認しながら、必要に応じて措置を講じることにより川の営力回復を促す行為。

22

### ③ 武庫川上流部（岩鼻橋～山崎橋 約1.9 km）

当区間は河床勾配が小さく、緩やかな流れを好むタナゴ類や二枚貝類をはじめ、貴重種を含む多くの種の魚類や底生動物、水生植物が生息・生育しており、全体的にも生物多様性が高い区間である。



写真 4.3.5 武庫川上流部

#### ア 動植物の生活環境の保全・再生に向けた目標

##### 目標 “タナゴ類の生息環境の再生”

河床掘削により、瀬・淵等の多様な生活環境が消失するため、早期再生に向けた積極的な取り組みが必要である。タナゴ類をはじめとする魚類や底生動物は、工事の影響で一時的に個体数は減少するが、多様な生息環境を再生することにより、隣接地からの種の供給による回復が期待される。ただし、移動性が低いオグラコウホネ等の植物やカタハガイ等の二枚貝類は、河床掘削により著しく個体数が減少するため、移植対策が必要である。



写真 4.3.6 カネヒラ（タナゴ類）

#### イ 主な対策

目標を達成するために、以下の対策を実施する。

##### 対策1 みお筋の再生

ナガエミクリ等が生育する水際の低層湿原や、タナゴ類の生息場所となる緩やかな流れを再生するため、現況と



図 4.3.3 みお筋の再生イメージ

同様に蛇行部を確保してみお筋を再生する。

#### 対策2 瀬・淵の再生

河道が直線的で河床勾配が一定な区間に木杭や根固工等を設置して、その周囲または下流に深みができる工夫を行い、淵を再生するとともに淵の下流に瀬を再生する。

#### 対策3 ワンド・たまりの再生

河床を平坦にせず、横断方向に傾斜や凹凸をつけ冠水頻度に変化をもたせる。また、ワンド・たまりを再生し、洪水時における稚魚や移動能力が低い種の避難場所を確保する。

#### 対策4 オギ群集の再生

オギ群集の早期再生のため、現地発生した表土を仮置きし、再利用する。

#### 対策5 代償措置としての瀬・淵やワンド等の創出

当該区間では、工事後も瀬・淵やワンド等の多様な生息・生育環境の再生に向けて順応的管理\*に努めるが、結果として、~~を対策を実施するが、~~現状の環境を維持できない可能性があるため、その場合は、代償措置として区間外で瀬・淵やワンド等を創出する。

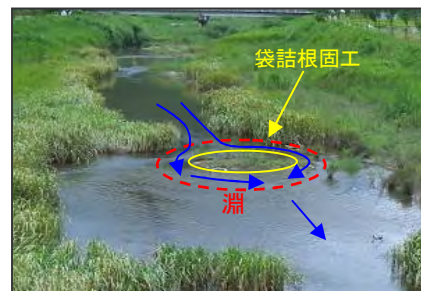


写真 4.3.7 淵の再生例



写真 4.3.8 ワンドの再生例

22  
⑥

### (3) 天然アユが遡上する川づくり

アユを武庫川のシンボル・フィッシュとして位置づけて、河川整備や環境改善に取り組む。このため、現在、アユの分布、産卵場、仔アユの降下等の生息実態調査を実施しており、その結果を踏まえて、移動の連続性や、産卵場及び稚魚期の生息場所の確保等の必要な対策を検討し、関係機関や地域住民の参画と協働のもと、実施可能なものから取り組んでいく。



写真 4.3.9 武庫川で捕獲されたアユ

いては、定期的に除草、清掃し良好な河川環境の確保に努める。

また、河川愛護活動、ひょうごアドプトなど、住民や団体の自主的な河川の除草、清掃活動に対して清掃資材提供等の支援を行う。

なお、これらの活動により発生したゴミについては、県、市が適切に処理を行う。

#### (4) 適切な施設操作の実施

樋門等については、適正に機能するように操作の実施・指導に努める。また、水防時には、水防倉庫を適正に活用する。

#### (5) 占用許可工作物への適切指導

井堰や橋梁などの占用許可工作物の機能が適切に確保されるように、施設管理者に対して指導するとともに、必要に応じて管理状況の報告を求める。

また、洪水で堤防が決壊する恐れがある場合に、武庫川へのポンプ排水を続けると、水位上昇を助長し、越水や堤防の決壊を引き起こす可能性があるため、地元市や下水道管理者等と協議し、洪水時のポンプ排水について合理的な運転調整方法を定めていく。

なお、県の流域下水道の中継ポンプ場については、堤防の決壊等の危険が切迫した緊急時には、河川管理者の指示により、緊急避難措置として、排水ポンプの運転を停止することとしている。

## 2 流域連携

阪神間の市街地を貫流する武庫川は、ふれあいと憩いの空間として多くの市民に親しまれている。この「地域共有の財産」である武庫川を守り育てるため地域住民、市民団体、企業、行政が適切な役割分担のもと連携し、武庫川を軸とした流域づくりに取りくむ。

地域の多様な主体が連携して流域づくりを進めていくため、活動を行う地域住民や市民団体等の主体の自主性、主体性を損なうことのないよう配慮しつつ、地域づくりやイベント、助成金等の支援措置に関する情報の提供、活動主体の情報発信や相互の情報共有、川づくりに参画する場の提供などの支援について、流域市などの関係機関と連携して取り組む。

また、将来を担う子供達をはじめとした多様な世代への、武庫川の多様な自然環境を活用した環境学習、洪水等の水害リスクに対する意識の向上を図る防災学習、武庫川に関する歴史・文化資源を活用した文化学習等に、関係機関やNPOと連携して取り組む。

## 3 モニタリング

治水、利水、環境の観点から河川の総合的な管理を行うため、流域内の雨量観測、河川の水位・流量観測、土砂堆積、水質、植生、魚類、底生動物、瀬・淵等の調査を継続して行い、その結果を記録して必要なデータを蓄積し、河川計画・河川管理に役立てる。

また、観測精度を維持するため、日常の保守点検を実施するとともに、観測精度向上に向け必要に応じて観測施設の配置、観測手法等を改善する。